

に行つてまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業並びに医療機関と連携し、各種検診や保健指導等を継続して実施いたします。

母子保健に関しては、妊産婦一般健康診査に加え、昨年度より事業開始した妊産婦安心出産支援事業の助成継続、助産師と保健師の個別訪問などを行い、妊産婦から乳幼児に対する切れ目のない母子保健対策を推進してまいります。

子育て支援策では、医療費の無償化を継続し、保護者の負担軽減を図つてまいります。

国民健康保険事業については、昨年度より運営主体が市町村から都道府県に移行しております。今年度も医療費の適正化に向けた健康づくりの取組や健康診査及び健全な事業運営、並びに保険税の負担を軽減する対策を検討してまいります。

村立診療所・歯科診療所については、村民の皆様の健康維持のため、福祉及び介護との連携を深めながら、引き続き運営の充実に努め

てまいります。

第3 未来を託す子どもの環境づくり

1 子育て支援環境の整備

現在実施している子育て相談を更に充実するため、2020年度の設置をめざし、子育て世代包括支援センター開設の準備を進めてまいります。

国が行う保育料の無償化に合わせ、保育料の見直しを行うとともに、保育士の研修会等への参加や、療育支援活動を継続してまいります。

女性の社会進出を子育て面からサポートするため、一時預かりや延長保育、放課後学童クラブなど各種施策についてサービスイズ水準を維持し実施してまいります。

2 多様化する教育環境に対応した体制整備

多様な社会環境に対応できる力を育み、学ぶ意欲を引き出すための体制整備として、社会教育活動への支

援、村内全校への電子黒板の配置などICT環境の整備充実及び「公設塾ステツプアップサポートゼミ」の継続など、教育委員会と連携し、魅力ある教育環境整備に取り組んでまいります。

3 特色ある教育

本村では、1989年から国際化に対応する人材教育の一環として、アスペン市との中学生短期交換留学を実施しています。

また、平和の村宣言を具現化する取組として平和体験学習が実施されています。

あわせて、すべての学校がコミュニケーション・スクールと



して活動していることから、地域資源を活用し、村の魅力を発見していく教育を展開するため、今後も支援を継続してまいります。

また、2021年にアスペン市との姉妹都市提携30周年を迎えることから、記念事業に向けた検討も進めてまいります。

IV 行財政の概要

1 行財政の運営

持続可能な地域づくりを進めるため、事務事業の効率化の推進、職員の意識改革や政策形成能力の向上など、高度化、多様化する住民ニーズに対応できる能力を備えていかなければなりません。

昨年度、役場組織機構を見直しましたが、常に住民にとつてわかりやすく、住民サービスの向上が図られる効率的な組織機構をめざし、適正な人員を確保してまいります。

専門的知識や技術、資格、経験を要する業務等については、会計年度任用職員制

度の活用を検討するとともに、臨時的任用職員、嘱託職員等の任用方法の見直しを図ります。

財政面においても、現下の厳しい財政状況を踏まえ、計画的かつ効率的に事業を推進し、村税の収納率向上、村有財産の適切な運用など、多様な手法により自主財源の確保を積極的に図るとともに、経常経費の節減に努めてまいります。

また、占冠村総合計画を基本とした「財政推計」が平成31年度で終期を迎えることから、新たな「財政推計」を策定し、引き続き「歳入に見合った歳出」を基本として、必要な事業については、確実に実施しながら、持続可能な財政運営を進めてまいります。

2 平成31年度の一般会計、特別会計の概要

平成31年度占冠村一般会計及び各特別会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は、次のとおりです。

一般会計

29億5900万円

国民健康保険事業特別会計

1億5200万円

村立診療所特別会計

8700万円

簡易水道事業特別会計

1億1150万円

公共下水道事業特別会計

1億410万円

介護保険特別会計

1億1090万円

後期高齢者医療特別会計

1780万円

歯科診療所事業特別会計

2100万円

合計35億6330万円です。

前年度との増減比較は次のとおりです。

一般会計

4億3100万円の増加で

前年度比17.05%の増加

特別会計

▲1380万円の減少で前

年度比2.23%の減少

全会計では4億1720

万円で13.26%の増額となっ

ております。

本年度の予算編成の考え方としては、国の地方財政計画において、地方交付税の増額が見込まれるものの、村税の増収に伴う、

基準財政収入額の増加による減額を見込み、地方交付税の総額は前年比マイナス2.36%で計上しております。

歳出においては、歳入に見合った事業を選択し、保育所建設事業を中心に特定財源を確保しながら、新規普通建設事業等を抑制しています。

また、補助金等の財源不足を補うため、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金により、財源不足の補完を行っております。

歳入の村税は、リゾート関連施設の新設、売却による増加等により前年比7.04%の増額を予定しております。地方交付税は、普通交付税が2.80%の減額、特別交付税は前年比1.69%増額で計上しております。

繰入金は、財政調整基金で2億1133万3千円、特定目的基金は11基金で2億6554万9千円の繰入で12.81%の増額計上としております。

村債は、村道、保育所建設事業などの過疎対策事業債、防災関連事業などの緊

急防災・減災事業債等を計上し、前年比220.65%の増額となっております。

歳出を性質別にみますと、人件費は3.69%の増額、物件費は1.35%の減額、維持補修費3.08%の増額、扶助費0.33%の減額、補助費等は2.16%の減額となっております。

公債費は、臨時財政対策債の償還が開始されていることにより、4.22%増額、繰出金は、介護保険、簡易水道事業、下水道事業特別会計への繰出金が増加し、全体で3.81%の増額となっております。

平成30年度末見込みの基金残高は、財政調整基金7億6775万円、特定目的基金は6億1323万6千円を見込み、引き続き基金への積立を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

次に特別会計について、説明いたします。

今年度は、簡易水道事業、介護保険、歯科診療所事業の3特別会計で増額となっておりますが、その他特別会計は、減額となっております。

要の経費の削減を図りながら、基金への積立を行い、健全な事業運営を進めてまいります。

V むすびこ

以上、平成31年度の村政執行にあたりまして、基本方針及び主な施策について申し上げます。

日本が元気になるためには、地方創生が起爆剤になるとされ、様々な規制改革や権限移譲、行財政改革などが行われましたが、地方に暮らすものとして実感できる環境にはなっていないと感じています。

しかし、自ら考え、提案することで地域を発展させようとする取組みが全国で進められています。本村においても将来目標を定め、各種の取組を進めているところと。村民の皆様と共

に共有しながら、今後とも村づくりを進めてまいりたいと考えております。

新たな総合計画のもと、占冠村の向かう方向を議会、村民の皆様とともに共有し、行政運営を進めてまいります。

す。

行政を進めるうえで役場の果たすべき役割は重要であり、村民の皆様には信頼されるものでなければならぬと考えます。村民に軸足を置き、職員とともに頑張っておりますのでよろしくお願いたします。

占冠村がこれまで培ってきた資源や財産を受け継ぎ、守り育てていくことで、すべての村民が報われる社会をめざし、「生まれて良かった」、「育つてよかった」、「暮らしてよかった」として「住み続けたい」と思える村づくりのため、これからも努力してまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。村政執行方針といたします。

平成31年3月7日
占冠村長 田中正治